

吸収することができ、旺盛な初期生育を示す。また、うね間やうねの側面等利用されない部分には施用しないので、「全面全層施肥法」による面的施用法と比較して「うね内部分施肥法」では施肥量を30～50%削減できるようになり、無駄な施肥量を削減することができる。また、定植時にうねがつぶれても、定植位置が変動しても定植した苗の周辺には十分な肥料があるため、生育が揃う傾向にある。今後、この肥料施用方法は露地野菜における減肥料、低コスト・省力技術として、し

かも環境に優しい技術として生産現場への普及が期待される。

現在、さらなる施肥量削減技術として、緩効性肥料をうまく利用して追肥量も削減する手法も開発されつつある。その一つとし、「うね内部分施肥法」を利用してうね中央部と外側にうねを区分して速効性・緩効性肥料等特徴の異なる別々の肥料を施用したり、「うね内部分施肥法」と「うね内局所施肥法」を組み合わせたりして、生育初期にはうね中央部に施用された速効性肥料成分を利用し、生育後期にはうね外

側部分や局所的に施用された緩効性肥料を利用できるようにする手法の研究が行われており、これまでに基肥、追肥量とも50%程度まで削減できる可能性が見出だされている。

今後は、貴重な肥料を無駄なく効率的に施肥するため、栽培する露地野菜や土壌に応じて、最適な肥料を、最適な位置に、最適な量だけ施用する手法が開発され、生産量を確保しつつ肥料施用量をより大幅に減らすことが可能となると思われる。

統計データから

平成27年度 耕地利用率は91.8%

耕地利用率とは、耕地面積（畦畔を除いた、直接農作物の栽培に供せられる土地）を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合である。

ここでいう**作付面積**は水稻、麦等の播種または植付けをしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けしている面積である。一方、**栽培面積**は果樹、茶等の播種または植付けの後、複数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物を栽培している面積をいう。また、年産区分を同一とする水稻二期作栽培や季節区分別野菜等により、同一圃場に2回以上作付けされた場合を**延べ面積**としている。

平成27(2015)年の耕地利用率は91.8%で、前年並みではあるが、その推移をみると、昭和31(1956)年の138%をピークに、その分母となる農地面積が減少を続ける一方、分子となる作付延べ面積がより大きく減少し、大きく低下している。このことは、国内の食料供給力の低下の現れを示し、同時に食料自給率の低下にも

つながっている。

そのため、「食料・農業・農村基本計画」では、農地の有効利用を進め、耕地利用率を平成37(2025)年までに101%に高め、食料自給率を45%に向上の目標を定めている。それには、農地面積が平成25年の454万haから440万haへと減少傾向を想定し、延べ作付面積を417万haから443万haへ拡大することを目指している。

因みに、耕地利用率が100%を超える都道府県は、佐賀、福岡、宮崎、福井、滋賀の5県に過ぎない。特に、佐賀(131.9%)と福岡(111.7%)は麦類の作付率がそれぞれ29.6%、23%と日本一高く、また滋賀(101.7%)も14.4%、福井(104.2%)も12.7%と高く、水稻や豆類の裏作としての麦類の役割が大きい。また、これらに次ぐ北海道(99.7%)や宮崎(106.3%)は飼肥料作物の作付率がそれぞれ56.9%、47%と高い特徴がある。(K、O)

耕地利用率等の推移

年 度	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2015
作付延べ面積 (万ha)	812.9	631.1	570.6	534.9	456.3	438.4	412.7
耕地面積 (万ha)	607.1	579.6	546.1	524.3	483	469.2	449.6
耕地利用率 (%)	133.9	108.9	104.5	102	97.7	94.5	91.8
食料自給率 (%)	79	60	53	48	43	40	39